

○議長（茅沼隆文）

続いて一般質問を行います。

5番、石田史行議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

皆様、こんにちは。5番議員の石田史行でございます。

それでは、通告に従いまして、私は2点伺いたいと思います。

まず、1点目、みなみ地区自治会設立に向けて問う。ということでございます。

南部地区の区画整理事業を通じまして、みなみ地区は「水と緑のまち」をコンセプトに、個性的な公園や緑道、水路等が整備され、電柱や電線の地中化を一部の街区で実施するなど、自然と調和した上質なまちづくりが進められているところであります。

昨年5月に開催されました、みなみ地区の町開き式から、まちづくりは2年目に入ったわけでございますが、みなみ地区がより一層魅力を増し、町外から人々が集まる地域となるためには、これまでのハード面の整備に加えてソフト面の整備、とりわけ新自治会の設立が急務と考えます。自治会が早期に設立されることにより、みなみ地区が本当の意味で住みよい、そして、安全で安心な町になるためのスタートラインに立つことができると言っても過言ではないと私は考えます。

そこで、次の点について町長の見解を伺いたいと思います。

まず一つ目、新自治会設立に向けて、町の考え方と今日までの取り組み状況は。

2点目、新自治会設立までの具体的な行程予定は（今年度と来年度に分けて）ということでお答えいただきたいと思います。では、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の御質問にお答えいたします。

まず、町の自治会に対する考え方を述べさせていただきます。

自治会活動や自治会加入の促進につきまして、町では、その必要性、重要性は十分認識しているところであります。開成町共同推進計画では、自治会が地域づくりの協働の重要な担い手であることから、自治会加入率100%を目指すことを目標に掲げております。

協働のまちづくりを進める観点から、災害時の対応はもとより、地域づくりの核となる、担い手である自治会の活動や加入促進は、町としても重要なものと考えております。自治会活動が活性化すれば、地域の活力につながります。地域の活性化は、町の元気の源でありますので、町としましても、自治会の活動や加入促進、もちろんみなみ地区の自治会設立についても積極的に支援していきたいと考えております。

なお、みなみ地区には、平成28年6月末現在で176世帯が居住されております。この世帯数は、当初見込んでいた居住状況と比べて順調なペースであります。

それでは、一つ目の御質問、自治会設立に向けて町の考え方と今日までの取り組み状況についてお答えいたします。

町では、「あじさいのまち開成自治基本条例」に基づき、町民による自治活動を基本に、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を推進をしております。自治会を中心に、町民が自発的に地域の課題を解決していかこうとする活動が活発な開成町では、さらなる地域活動活性化に向けて自治会加入を促進し、地域ぐるみの協働によるまちづくりを推進していくところであります。

みなみ地区においても、自治会を中心とした地域活動の活性化を図り、安全で安心な、人と人がつながり、支え合う環境づくりを進めていきたいと考えております。

みなみ地区における新自治会設立については、平成30年度に設立することを目標に牛島自治会と連携し、取り組みを進めているところであります。

続きまして、取り組み状況であります。牛島自治会には、その役割として、自治会運営の指導役を担っていただき、みなみ地区の住民が自治会の一員として、夏祭りや敬老会、各種スポーツ大会等の自治会行事に参加することで、地域コミュニティに対する意識が醸成し、自治会活動への理解を深めることにつながるよう、御尽力いただいているところであります。

平成27年度の対応として、牛島自治会内に「みなみ地区」を設置し、さらに「みなみ地区」を4ブロックに区分けしながら、各ブロックにはブロック長を選任し、ブロック長は、ブロック内を包括的に取りまとめていただくという考えで進めてきました。

また、各ブロック内に区画単位で約20戸を目安に組を区分けし、その単位を目安に居住状況により組織化できそうなところから順次組として組織化し、あわせて組長を選任をし、組長は、広報配布等の業務を行うものとしてきました。

町と牛島自治会では、住民に理解と協力、まずは自治会に加入していただくことを目的に、住民説明会を平成27年5月31日と平成28年2月13日の2回を開催をいたしました。

また、この準備として牛島自治会役員と町職員で説明会開催等に向けた打ち合わせを実施し、戸別訪問により案内をしながら加入勧奨活動を5月と2月に行ってきました。

なお、平成28年度には、さらなる加入率アップのため7月3日（日）に戸建を中心に戸別訪問にて、加入勧奨活動を実施をしております。

以上のような取り組みを進めていく中で、牛島自治会から、「ブロック制よりも組を早く組織化することを重視したほうがよいのではないか」「組組織を優先し、ブロック長制度の機能は廃止してもよいのではないか」といった提案があり、自治会と調整の上、ブロック長制度ではなく、組の組織化を優先することを一部方針を変更し、進めてきました。

ブロック長制度を廃止したことから自治会長をはじめ自治会役員の負担は大きくなるものの、できるところから組を組織化していくとの考えから、加入促進を図り、牛島自治会の「みなみ地区」では、現在約60世帯の方が加入され、五つの組が組織化されております。

それでは、二つ目の御質問、新自治会設立までの具体的な行程予定は、についてお答えをいたします。

まず、今年度は、6月には牛島自治会との打ち合わせを実施をし、今後の予定・方針を調整したところであり、7月3日には、戸建を主に戸別訪問により自治会加入勧奨活動を行っております。

今後の予定としては、牛島自治会役員や牛島自治会、みなみ地区の地区長的な役割を担われている副会長と9月、11月に取り組み状況の確認や戸別訪問を実施し、平成29年2月には、みなみ地区住民との意見交換会の実施を予定しております。

また、牛島自治会とは定期的に打ち合わせを実施し、みなみ地区の居住状況や、自治会加入の状況、牛島自治会の意向を確認し情報を共有していきます。

来年度は、新自治会設立の実現化をさらに深めるため、牛島自治会と密に連絡調整などの連携を図り、牛島自治会やみなみ地区住民の意向を確認し、協議しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。では、再質問をさせていただきます。

最初の御答弁で、6月末現在で176世帯が居住されておりました、当初、想定と比べて順調であるということでございますけれども、まず、確認ですが、現在の居住状況の詳細ですね。ですから、戸建てが何戸で、アパートが何戸。それから、どの程度順調なのかということ、まず確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、議員の御質問にお答えします。まず、6月末現在で、みなみ地区の居住されている方、176世帯ということですが、その内訳としまして、戸建てで105世帯、アパート、集合住宅で71世帯でございます。それと順調な状況であるところの内容でございますが、平成29年度までに、約280世帯というところを建設されると考えてございました。

平成28年度で106世帯まではプラスして、28年度末で112世帯、平成29年度で71世帯加えて283世帯ということで、約280世帯になるのではないかと、これは都市計画上の計画人口ですとか、実際の住居の住居系の区画割などから、当初見込んでいたものと見えます。実際のものとして、平成2

7年度末で157世帯ということで、約50世帯、想定より早くなっております。
また、この6月末で176世帯ということで増加傾向にあるということが伺えます。

現状見る限り、今後のことも見ますと、平成28年度末には、212世帯という部分は確実に超えるのではないかと考えております。

また、平成29年度の280世帯という部分も、このまま順調にいけば、超えるというのではないかとということで、現状では順調であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

現状、見る限り、平成28年度末で212世帯を確実に超えるということで御答弁いただきました。まさに現時点では、見込みと比べても順調というか、やや早いペースであると言えると思うわけでございます。

それを前提に、まず、伺いたいのですけれども、いわゆる一般的に自治会設立の目安となる世帯ですね。これをどのくらいと町は考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、御質問にお答えします。自治会設立の目安となる世帯でございますが、自治会運営という組織になりますので、こちら自治会を設立して、運営をしていくためには、ある程度の居住者数、また、居住世帯ということが必要になると考えてございます。当初、想定の中で280世帯、こちらが平成29年度には達するだろうというようなところの考えがございましたが、今、町内の自治会の規模をその当時、平成27年1月の時点で見たと、金井島自治会で300世帯、宮台自治会で355世帯、榎本自治会で217世帯、河原町自治会で216世帯と、こういうものでございました。そういうことから、ある程度規模が、今現在、町内にある自治会と同規模あれば、自治会の運営は可能ではないかと考えているところでございます。

榎本自治会、河原町自治会が比較的小規模な自治会とはなりますけれども、その現在の運営状況から見ましても、同規模の、少なくとも200世帯は必要ではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

分かりました。とすると、町の考えとしては、自治会設立の目安としては、20

0世帯というところが一つのラインと考えていいと思うのですが、平成29年度には、居住世帯が280世帯に達するということになるわけですので、そうしますと、そういうことであるならば、客観的な数字が出ているわけですから、今後、具体的なみなみ地区の新自治会の立ち上げの時期というもの、先ほど平成30年度を目標にというお話がありましたが、やはり具体的な立ち上げ時期というのを、前倒し十分できるんじゃないかなと、私は思いますし。

また、私、牛島自治会さんからヒアリングさせていただきまして、1年設立を前倒ししたらどうかというお話が町に既に行っていると思うのですが、町の考え方はどうなんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

石田議員の御質問にお答えいたします。先ほどから御質問でございますけれども、結論的な部分からいきますと、町長答弁で若干触れましたけれども、現時点では、牛島自治会にみなみ地区というのをお任せをしていただいて、お手伝いしていただいているという状況の中で、牛島の自治会長さんとは、常にコンタクトをとっているのですが、牛島自治会からも、ブロック制を廃止して、組をつくっていくというのが方針の中で、できれば前倒しして、早くつくったほうがいいんじゃないかというような御意見がございます。これにつきましては、町としても、全然否定する部分ではございません。

ただ、先ほどから御質問ございましたように、構成する世帯数、適正なということはないと思います。これはその規模によって、いろいろやり方があって、ただ、開成町の13自治会ではありますが、それらの中を見て、ある意味、経験則というような部分、自治会同士であまり差があるという言い方は変ですけども、ないような形でいけば、最低でも200世帯ぐらいの規模が、スケールメリットも出ますし、運営するのに一番いいのではないかと。したがって、今、町では30年度、つまり、31年の4月ぐらいで自治会を設立できたという目標でいってはいませんが、そういった部分で、今、課長から説明があったとおり、速度が結構早いわけです。280世帯とあって、全部がというのはなかなかこれは難しいので、60%とか、70%の加入率ということを考えれば、180から200ぐらいは確保、確保という言い方は変ですけども、加入戸数があるのかなということを考えれば、牛島自治会の御要望といいますか、1年前倒しということは、29年度というように、これは30年4月といいますか、そういう形になるのかなと思いますが、それはやぶさかではなく、これは物理的な話ではなくて、ただ、もう一つは、人材だと思うんですよね。規模としては、遜色なくそろったが、人材として、やはり担っていける方がいないと、なかなかつくったはいいけれども、機能しなくなっちゃったと、ちょっとまずいんで。そういうことも考え合わせて、それも伺っているには、後々、自治会長等のそこも担ってもいいですよという方が、牛島自治会長さんの御努力、

御尽力によって、いるよと。今度、牛島自治会の自治会の役員にもやってもらうということで、9月からあれしているのですが、そういった条件を見きわめながら、ちょっと答弁長くなって申しわけないのですが、これは牛島自治会と連携を密にして、早くいくのであれば、早くいくような形で、スタンスで、町としてはいきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

いろいろ御答弁いただきまして。ちょっと話変わるんですけども、先般、日曜日、防災訓練に、私、牛島に参加させていただきまして、今回、広域避難所の開設、そして、運営の訓練というのを、防災訓練の参加者が主体になってやるということで、私も積極的にお手伝いをさせていただきました。そのときに、私、ちょっと驚いたというか、おっと思ったのが、いわゆる牛島地区の班の方々、そして、今回初めてみなみ地区の班の方々が、組長さんが指導して、開成幼稚園までお連れして、やったわけです。そうすると、その人数が、私が去年初めて防災訓練に参加したときは、みなみ地区のその班という看板を立てている方がいたわけですけども、私と数名しかいなかったわけです。

ところが、今回は、みなみ地区だけで2班、しかも人数的にも、私は数えたわけではありませんけれども、相当の人数の方が参加されていたわけですね。ですから、防災の観点からいって、やはり私が冒頭申しあげたかったのは、自治会設立は、防災の観点からも急務であるなど。実際に、もちろんそれを担っていただく方、ボランティアですから、なかなか人探し、大変なこと、私も重々理解はしておりますけれども、やはり防災のこと、あるいはごみ置き場の管理、こういったところも、今のところ、牛島自治会さんに御迷惑をおかけしているという状況なわけでございまして、世帯数が、目安になるところが200世帯、平成29年度末には、十分200世帯超えてくるわけですから、これは牛島自治会さんの強い御意向も示されているわけでございますから、やはりそれはその方向に向かって、平成31年4月というのが、当初の町の方向性であったわけでありますけれども、平成30年4月に、自治会をみなみの地区の自治会を設立を目指すというところで、牛島自治会を町としても全面的にバックアップをしていくべきだと、私は思うわけですが、再度、部長にも同じような答弁になるかもしれませんが、再度、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

議員のおっしゃられることは、非常にごもつともだと思います。やはり自治会、先ほど町長答弁がありましたけれども、そういう防災の面ですとか、地域コミュニティという部分については、自治会というのは非常に重要なものだというふうには、町としても捉えてございます。あと牛島の自治会さんにも、非常に御尽力いただい

て、あれだけの面積のところを面倒を見ていただいているということには、本当に大変、変なあれですが、この場を借りてお礼をしたいと思います。

ただ、一つは、自治会というのは、言葉はあれですけど、行政が力づくでぐつとつくとかという性質のものでもないわけですから、そういった意味で、町としても、目標値を掲げるということの意味よりも、それは牛島の自治会さんが言われるとおり、1日でも早くつくと。これは全くそのとおりのスタンスではございませんから、目標を掲げるというよりは、そういうスタンスを持っているよということと御理解いただきたいということと。

あともう一つは、みなみ地区というのは、御案内のとおり、計画人口が1, 200人程度、これは世帯でいうと、450世帯前後になろうかと思えます、最終的には。それでいわゆるそうは言っても、既存の部分が区画整理したわけではなくて、全く農地であったところを区画整理をして、要は新市街地というか、新しい町という部分がございますから、そういった意味からも、町としては、全面的に主導という言い方もどうかと思うのですが、町が一生懸命になって、自治会設立に向けて、努力をすべきだというふうに私も考えますので、その辺で御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員

○5番（石田史行）

部長の最後のところで、新市街地であるから、ある程度、行政が深く関与していく必要があるというような趣旨だったと、私は受け止めました。私もそうだと思うんですね。

それでちょっとしつこいようで恐縮ですけども、話ちょっと変わりますけれどもね。私、今、民生委員の推薦会の委員をやらせていただいております、先般、民生委員の任期が改選されるということで、私もみなみ、今回、福祉のほうから御依頼がありまして、もう一方の委員の方と一緒に人探しをさせていただいたわけでございます。福祉のほうからも、みなみ地区からもできれば自治会もいずれできるので、みなみ地区担当というのを探してほしいということとでいろいろ動いたわけなんです。その中で結構苦勞しました。結論的には、結局はなぜか当面は空白ということになったんですけども、その中で、ある方から言われたのが、お願い行ったわけです。その方がいいということで、自治会長さんも一緒に行きました。そのときにその方がおっしゃるのは、みなみの自治会ができてもないのに、民生委員のみなみ地区担当を選ぶのは、ちょっと順番が逆じゃないですかということをお主人と一緒に言われたわけですね。それに対して私たちは、平成31年4月ということを目指しているということをお伺いしたわけでございますけれども、今すぐ民生委員を選ばなきゃいけないという反論ができなかったんですね。

ですから、これは一つの例でありますけれども、繰り返しになりますけれども、やはり考え方があるかと思うんですけども、みなみは本当に自治会館があるわけ

ですね。自治会館がないということであるならば、また別の話にはなってくると思うんですけども、自治会館があるわけですし、こうやって順調に世帯数も増えてきている。自治会に入っている方は、先ほど60世帯という話でしたけれども、最新の話では、68世帯、約70世帯の方がもう既に一生懸命戸別訪問していただいて、増えてきているわけですね。

ですから、私は、これはやはり繰り返しになりますけれども、牛島自治会さんから、やはり1年前倒しをしてやっていきたいと。平成30年4月を目指していきたいということでもありますから、これはできるだけ、みなみの自治会の設立については、私から申しあげるまでもなく、牛島自治会さんに役割を担っていただいているわけですから、最大限牛島自治会さんの現会長さんの御意向というものをしっかりと尊重してあげるとというのが、それに向けて最大限のバックアップをするということが、私は必須であると思うわけでもありますし、みなみ地区のまちづくり全般についても、自治会を中心とした地域の課題解決をしていくというのが町のスタンスでありますから、自治会をつくることによって、今、これはみなみ地区に住んでいるけれども、みなみ自治会ができ上がるまでは、まだ自治会には入りたくないと言っている方も現にいらっしゃるわけですね。ですから、これは早いところ、みなみの自治会の枠組みをつくっていただいて、そこに具体的な人のことも含めて肉付けをしていくということが、私は必要であると思いますけれども、再度、御意見いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

お答えいたします。まさに行政としては、自治会という任意の団体であると言いながら、あそこの町を形成していく上では、ハード的な部分も含めてやってきたつもりです。今度はソフトという部分で、自治会の設立ということですから、これは議員がおっしゃるとおり、最大限のバックアップ等をすべきであると考えてございます。

また、議員もおっしゃられましたけれども、私どもも、牛島の自治会の役員さんと職員とが、戸別訪問なりをした中での意見とすれば、みなみ地区で自治会ができれば、それなら入りたいよという意見もあるというのは、私も報告は受けていますので、そんなことも考えながら牛島の自治会さんとスクラムを組んで、早期立ち上げは最大限努力をしていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

今の御答弁が精いっぱいかなと、私も思いますので、この辺でこの立ち上げに関しては終わらせたいと思いますけれども。

大事なことは、自治会を早期に立ち上げることによって、今住んでいる方々が、

みなみ地区という地域のまちづくりに主体的にかかわっていくと。まさにみなみ地区の方々の自治意識というものを醸成させるためにも、これはみなみ地区の自治会というものを早期に立ち上げるべきだと思いますので、これはあとはしっかりと、今回、取りあげさせていただきましたけれども、牛島自治会さん、会長さん初め、三役の方々よく連絡を密にさせていただいてやっていただきたい。

2番目の具体的な行程予定、御答弁いただいたんですが、ちょっとこれはこれでいいんですけども、やはり早期の平成30年4月というところを目標にもし置くとすれば、当然、今、平成28年の途中ですから、後半に入っていますので、やらなければいけない課題というものが当然あるわけでごさいます、その辺の具体的な、牛島自治会さんと一緒に取り組んでいくべき課題、それは何と捉えているのか。それをどうやって具体的に進めていくのか。それを御答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

自治会を成立していくために、牛島自治会さんと連携を密にしてやっていくということが重要であるという認識のもとでごさいます、課題につきましては、自治会設立につきましては、組織づくりのための人選、人選びですとか、もちろん自治会の方、多くの方に御理解して入っていただくというところがごさいますので、その辺の課題をしっかりと整理をして、牛島自治会さんとその後、スケジュールなども、答弁の中では一定のスケジュールをお話させていただきましたが、その辺は自治会さんと調整をしながら、場合によっては、軌道修正、変更しながらということも含めて調整をしたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

来年の2月ぐらいに、改めてまた、みなみ地区の住民の方に対して説明会をされるということでありましたけれども、それでは少し遅いかなと思うんですね。早急にこれは牛島自治会さんとよく調整していただいて、方向性を出していただいて、そして、みなみ地区の方々の説明会も早めていただいてというふうなことをお願いしたいと思います。繰り返しになりますけれども、現在、未加入の世帯の中には、新しい自治会が立ち上がったなら加入すると、動向を注視し、期待していらっしゃる世帯もあるわけですから、今、自治会に入っても、あくまでも牛島の自治会なんですよ。そこのところが本質的に違うと私は思っているんです。ですから、そこのところをどうか御理解いただいて、前向きに御対応していただきたいということをお願いして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

議長よろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

はい、どうぞ。

○5番（石田史行）

2点目の開成小学校の教育環境の整備について問う、ということでございます。

第五次開成町総合計画では、学校教育の充実の基本方針として、多様な教育内容に対応するため、学校の施設や設備を計画的に整備することにより、教育環境の充実を図るとうたっております。この点、現状としては、町内の児童数の増加や、よりよい教育環境を提供する観点から、平成22年4月に、開成南小学校を開校する一方で、老朽化が課題となっていた開成小学校については、校舎の大規模改修を平成25年度までに工事を完了しているものの、両校の施設整備の現状を鑑みると、両校に歴然たる差が生じていることは否めないと私は考えております。

当然ながら、同じ町内の児童である以上、教育環境にできるだけ差が生じないようにするところが望ましいところ、開成小学校の児童は、現在、町民プールを授業で使用してございますが、新庁舎の建設予定地が町民プール敷地に決定したことにより、今後、児童がどこで水泳の授業を行うのか、懸念を持っております。

また、現在中断している、開成小学校運動場等の改修工事の今後についても同様であります。

そこで下記の点について、教育長の見解を伺いたいと思います。

一つ目、開成小学校内敷地に、新たなプールを建設することは可能か。仮に難しい場合の対応策は。

2点目、運動場等の改修工事が中断している理由とそして、今後の予定について、御答弁をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

石田議員の御質問にお答えします。まず、現状ですけれども、開成小学校では、480名の児童、開成南小学校では、約590人の児童に対しまして教育を提供する場として必要な施設、設備を備えていると考えています。

議員おっしゃるとおり、開成小学校では、平成23年度から平成25年度までの3カ年で行った大規模改修やその他の改善工事により、空調設備の設置や開放的な図書ルームの増築などを行い、加えて、開成南小学校の開校によりまして生み出された、余裕教室等を多目的な空間として、有効に活用しております。学校としての蔵書数とか、規模においても、両校とも充実していると考えております。

教育に携わってきた私としては、両校の教育環境や施設面での差はないと考えており、今後もよりよい教育環境の整備に意を注いでいく所存でございます。

施設はもちろん大切ですが、その中で指導にあたる教職員の資質が何より重要であり、すぐれた教職員の育成や、確保に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

一つ目の開成小学校内敷地に新たなプールを建設することは可能か、仮に難しい場合の対応策は、についてお答えいたします。

開成小学校敷地内での学校プール建設は、可能であるとは考えています。しかし、学校プールの設置には、環境であるとか騒音の問題など、様々な課題があるために、近隣にお住まいの方々の理解を得ながら進めていく必要があると認識しております。

現在、開成小学校では、水泳授業として、各学年、8時間から12時間程度の授業を行っています。

平成29年度からは、当面は、開成小学校での水泳授業を行う、代替場所の確保が必要であり、代替場所を含めた代替策については、教育課程の編成など、教育全体への影響がありますので、開成小学校での検討結果を踏まえながら、代替場所の確保、児童の移動手段等について、次年度予算編成の場合には、一定の方向性を出す予定であります。この代替案につきましては、当然、PTAなど、保護者に対しても説明をし、理解を得ていきたいと考えております。

開成小学校の学校プールの建設については、代替での施行状況の検証を踏まえながら、総合的に勘案して、町の後期基本計画策定の際に、検討課題としていきたいと考えています。

次に、二つ目の運動場等の改修工事が中断している理由と今後の予定は、についてお答えいたします。

開成小学校の運動場改修工事は、平成25年度までの3カ年による校舎の大規模改修工事とあわせて、運動場等の改修工事により一連の工事を終了することとして実施するものでした。

開成小学校の運動状況改修工事は、運動場が二つに分かれているため、一体的に使用できるようにすることとか、土の入れ替え等により、水はけをさらによくすること。児童玄関付近の段差解消等を主な目的として、工事の実施するための入札を行いました。

開成小学校の運動場は、学校以外にも、社会教育団体も使用していることから、工事実施に係る説明を行い、工事期間中使えないことについて、理解を求めるとともに、代替場所の確保をお願いいたしました。

学校や関係団体には、日程調整等で多大な迷惑をおかけし、結果として、二度の入札を行いました。最終的に工事の入札を中止しました。さらに年度内で授業を執行することは、学校行事との調整がつかず、工期の設定が困難であるため断念し、昨年、11月会議で、平成27年度一般会計補正予算（第4号）において、関連事業費を全額削減いたしました。この工事を実施しなかったことによる支障は生じておりませんが、当初の目的である、機能性向上を目指した工事は必要であると考えております。

しかし、ここで先ほどのお話ししましたように、学校プール整備をどうするかというような新たな課題が浮上したこともあり、当面、運動場改修工事の実施は見合わせてまいりますが、今後、学校プール整備等とあわせて、総合計画の後期基本計画策定の際の課題に位置付けて、整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

プールの問題なんですけれども、代替場所の確保が、来年度から必要であるということ御答弁いただきました。代替案ですけれども、具体的にどういった案を、確定ではないと思いますけれども、今現段階で結構ですので、どういった代替案を検討されているのか。そして、それを考えている理由といいますか、そういったこともあわせてちょっと御説明、詳細にお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。先ほどの答弁にもありましたとおり、まずは開成小学校側の検討が必要でございます。その上での確定的な方向に向けてのさらに詳細を詰めている段階でございますので、今の現段階では、確定というものはございません。

ただ、御案内のとおり、開成小学校にないのですから、当然のことながら、他の施設をお借りすると、そういう形しかあり得ないであろうということは確実に申しあげられるかと思えます。

近隣の学校施設のプール、他市町にあります学校施設のプールですと、教育課程の編成上から、それぞれの学校のプール授業を行うに、多分ぎりぎりであろうと。開成南小学校においても、そこに開成小学校のプール授業をやるには、かなり厳しいものがあるということは検討課題の中では明らかになっているところでございます。

としますと、残りは学校施設以外のプールの借用ということになります。これから先につきましては、現段階につきましては、相手方がございますので、確定的に、特定の施設名を出して、このプールをお借りする方向に考えているということをお願いするのはなかなか困難であります。民間施設、それから、開成町側から検討した中で有望な施設、こういう形で借りられればいいであろう施設ということで申しあげれば、南足柄の体育センターのプール、そのほか、民間施設等を選択肢の中ということで検討している最中でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

丁寧にお答弁いただきましてありがとうございました。もちろん今、想定というか、選択肢の一つとしてということで、その前提ですけれども、南足柄市の温水プールですね。そこを考えているんだというような御答弁だったと思います。それについては、当然、移動手段の問題とか、バスをチャーターして行くんですかね。とい

うことになりますけれども、それに関しては、庁舎の建設予定地が町民プールに決まりましたから、これはもう来年から使えないということで、当面は暫定的にといいいますか、代替案である、そういったプール、他市のプールをお借りするということだと思っておりますけれども、それ自体はやむを得ないなというのは、私は理解をいたします。

問題は、教育長の最初の答弁で、学校プールの建設については、後期基本計画策定の際に検討していくんだということでありましたけれども、後期基本計画の策定は平成31年なんですよ。平成31年までに、そうやって南足柄のプールとか、そっちに子どもたちを、そこらでやってもらうということによろしいんですか。それはかなりなんといえますか、いわゆる今、〇〇ファーストという言葉がはやっていますよね。都民ファーストとか、アメリカファーストという、私は子どもファーストという考え方にいかないといけないと思っておりますよ。当面は仕方ないですよ。当面はね。ただ、平成31年までそっちの代替案で我慢していただくというのは、ちょっとこれは今日、初めて取りあげたことですから、まだ知らない保護者の方々、学校の関係者の方々、多いと思っておりますけれども、これはもっとそんなのんびりしたこと言わないで、児童ファーストということを考えて、平成31年よりもっと前倒しをして、学校内にプールを建設することを考えていく、検討していくということを、私はやっていくべきだと思っておりますけれども、教育長、どうですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答え申し上げます。現状では、プールがなくなるわけですので、すぐつくれと、無理なので、借用して考えると。そのことが、教育課程上、例えば、うまくいくだろうという想定はしているんですけれども、今、議員がおっしゃるように、全くそれがデメリットばかりかということになってくると、かなり大きな問題になるかと思っておりますけれども、教育課程上、今、8時間の水泳指導にとどまっているわけですので、通常の学校で今、計画しているのは、6月20日から大体7月15、6日までの間に、コマ数としては大体倍ぐらいの日程を組んでいるのです。倍というのは、雨風があつてできないというのがありますので、その点を考えると、温水プール等で教育課程がきちっと組めることが、学校教育活動上プラスになる可能性もあるということで検討を学校に依頼して、先ほど参事からありましたように、そういう教育課程上組めるのではないかとということもありましたので、そちらで何とかしのげるのではないかと考えているところです。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

私はだから、当面、代替案をそれをやるということに関しては、全く異論ないです。その先ですよ。別に今の御答弁ですと、早くて平成31年ということになりま

すから、それまで、子どもたちに他の施設に行ってもらおうという不便をおかけすることは、私は好ましくないんじゃないかなと申しあげているんです。それについての御認識ですね。それを率直に伺いたい。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。確かに近いとは言っても、南足柄まで行くということは、非常に教育的にもロスが多いのではないかということは危惧されます。

ただ、いろいろな意味で、今、教育課程の中では、五、六年生で、体育が90時間しかないんですね。90時間の中で大体8時間ぐらいの水泳指導をするというのが、今の開成町の小学校の教育課程の編成なんです。それらを踏まえたときに、各学年8時間の教育課程を消化するために、プールをつくるのが、果たして本当に子どもたちのためになるのかということ議論しているような時期だと御理解していただければと思います。

今、議員がおっしゃるように、もう学校にプールはあるべきものだと、それが一番教育課程にとって、子どもはいいんだという発想でいえば、非常に迷惑をかけることなんですけれども、水泳の指導をして、それぞれの学年に応じた水泳の能力をつける8時間の教育課程を組むということだけを考えたときにどうなのかということ、この試行期間を含めて考える余裕を持ちたいと思っているのが現状なんです。確かに余裕があれば、すぐにプールをつくって、学年8時間で、トータル48時間しか使わないわけなんですけれども、それでも残りの11カ月はプールとして校地にあるということが望ましいと考えれば望ましいんですけれども、今の世の中、なかなか費用対効果の面も考えると、代替案としてやってみることが、果たしてマイナスだけかということ考えたときに、そうではない部分も見出せるかなということで、後期計画の中でさらに検討していこうと、今のところは考えているのが実情です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

教育長のお気持ちは痛いほどよく分かるんですけれども、話を変えたいと思うんですけれども、最初の答弁で、今の開成小の敷地内にプールを建設することは可能であるということをはっきり御答弁いただいたわけで、敷地は確保されているわけですね。あとは課題として、近隣住民の騒音の問題とかがあるということなんですけれども、お金のところですね。財源。それは、誤解しないでほしいんですけれども、今すぐつくれというつもりは毛頭ありませんので、ただ、あんまりのんびりしているような印象を受けたものですから、それはもう少し前倒しできないかなということでございます。それを前提にした上で、もし、プールをつくるという場合には、当然、お金の問題が出てくるわけです。仮にプールをつくるとしたら、大体概算でどのぐらいかかるのか。そして、国や県の補助金というのが、どの程度見込まれるの

か。それを今の時点の可能な範囲で結構ですから、どの程度かかるのか、最低限かかるというところをちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、議員の質問にお答えしたいと思います。

プールの概算の費用でございますけれども、昨年、ちょっと試算したことはございまして、学校用プールとしては、大体1億5,000万ぐらいかかるのではないかと予想としてございます。補助金につきましても、大体その3分の1ですか。が、補助金としていただけるような予定でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。具体的な数字お示しいただきましてありがとうございました。一応1億5,000万円の3分の1は補助が出るということですから、3分の2は、仮につくるとすれば、町の持ち出しになるわけでございますね。

これは2点目の運動場の改修工事が今中断していることとも、ちょっと絡めたいのですが、今、運動場の改修工事、いわゆるクレー舗装とか、人工芝の舗装を予定しているわけでございます。これが種々の事情で、当面見送っているんだということは、これは別に私は問題視するつもりはありませんし、それはやむを得ないと思うんですが、ここで一つ御提案なんですけれども、運動場の改修というのが、大体工事費だけでざっくり7,000万円ですね。それから、施工管理費が別途170万円かかりますけれど、これを今減額しているわけですから、これをそれこそ、もちろんこれは学校の関係者の方、そして保護者の方の意見を伺った上でのという前提ですけども、このお金を7,000万円を、これをそのままプールに優先して回していくということもこれは一つありじゃないかなと、私は思うんですが、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

先ほどから教育長、答弁させていただいておりますように、今、何を考えているかといいますと、今回、こういう事情の中で、代替案というものを考えました。代替案がこのまま当面はということで、今、お話をしておりますけれども、その代替案こそが、実はよりよい形である可能性があるということを教育長が申しあげているところでございます。確かに学校施設内にあるのが当然だという前提で立てば、すぐにもつくりなさいというお話になるろうかと思っておりますけれども、考えてみますと、屋根があつて、温水であると。天候に左右されずに、そういったところは利用でき

る。片や、露天のプールでありますと、天候に左右され、予定した授業ができない。年間予定したコマ数の水泳授業数が確保できない。そういった事情の中に無理にやるよりは、現実にあるプールを、先ほどから申ししておりますけれども、借りたいという開成町側の希望、借りると決定していないという前提ではあるんですけども、そういったことが可能であれば、そちらのほうが、よりよい選択であるかもしれないと、そういった部分を先ほど次の総合計画の策定の時期というふうに申しましたが、29、30、31、この執行という3期節に、その中でいろいろ検証する時間があると、こういったことを確保しながら、そこで決定的なことをやっていきたいと。

そういった場合、プールの建設の部分と先ほどのグラウンドの整備もまた、やってあげたい工事でございますので、どちらをとというよりは、トータルな考えの中で、後期の中にしっかりと位置付けて、町全体の財政の中でしっかりと位置付けていただく方向で検討の期間を設けたい。こういうことが、今現在の考え方でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町のその考え方をちょっと改めたほうがいいかなと私は思うんですね。これから、これ保護者の方から意見を聞いたら、結構ブーイングがくると思いますよ。だって庁舎建設するわけでしょう。庁舎建設に、それだけ何十億とお金をかけてやるわけですから、このプール、1億から2億ぐらいですよ。そのぐらいのお金も、開成町って捻出できないのというのは、私は理解に苦しみますね、正直ね。これは私の見解ですけども、この周辺の地域でプールがない、自前のですよ。プールがないという自治体って多いんですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

諸般の事情で、大井町の湘光中は廃止しました。もともとプールがなかった学校はあるかという、ほとんど町営プールを借りたりして、学校プールとしての併用をしていますので、全部併設と考えていいと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

開成小学校に自前のプールがないというのは、子どもの話に戻りますけれども、教育環境に、南小はすぐ目の前にプールがあるわけですから。

今だって、私は初めてこっちに来たときに、正直ショックを受けたというか、町民プールを、開成小学校の子どもたちに使わせているという現状を、これも開成町民にとっては当たり前の歴史なのかもしれませんが、ただ学校で水着に着替えて、確かに短い距離ではありますけれども、町民プールまで歩いていく。そう

いうときに、低学年はまだしも、高学年になってくれば、当然、体型も変わっていきますし、そういった、あるいは変質者に絡まれたりとか、そういうリスクが伴うわけで、そもそもそこからして、私は異常なやり方だったんじゃないかなと、私は思うんですね。ただ、それは町民プールもなくなりますから、これはいいんですけども、ただ、私は開成小にプールを整備するということは、庁舎建設と一緒に、これはセットにして考えていかなきゃいけない問題だと私は思うわけでありまして。ですから、このところは、これは特別委員会で議論すべき事柄になってきますので、これ以上は言いませんけれども、庁舎建設にあれだけのお金をかけるということであるならば、私もそれについて、ある程度、庁舎建設、熊本地震もありましたから、やむなしというところも、今のところは持っていますけれども、ただ、だからといって、そのしわ寄せを開成小の子どもたちに押し付けるというのは、私は児童ファーストじゃないと、私は思うわけでありまして、これは平成31年じゃなくて、もう少し早目に前倒しをして、プール建設に方向性を検討を進めていくというふうにお願いをしたいと思いますが、最後、御答弁あればお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。ありがとうございます。できることであれば、そういう方向でということで、総合計画の中に入れるように検討していきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

これで石田議員の一般質問を終了いたします。